

1. 富山市中心市街地における再開発事業等の動き

市内電車環状線（セントラム）開業の影響もあり、中心市街地において、新たな再開発事業の実施や計画が活発化している

市内電車環状線（セントラム）

中央通り地区D北街区市街地再開発準備組合 H 20.4設立

中央通り商店街

堤町通り一丁目地区

西町

総曲輪西地区市街地再開発準備組合H 20.3設立

総曲輪通り商店街

総曲輪四丁目・旅籠町地区優良建築物等整備事業
地区面積約0.4ha
用途 商業・業務・住宅
H22.2完成
52戸（2～7階）

中央通り地区第一種市街地再開発事業
地区面積約0.4ha
用途 商業・業務・住宅
H24.3完成予定
125戸（3～18階）

西町東南地区第一種市街地再開発事業
地区面積約0.4ha
用途 商業・業務・住宅
H24.4完成予定
北棟40戸（3～10階）
南棟76戸（3～14階）

西町南地区第一種市街地再開発事業
地区面積約0.7ha
用途 業務・公益
H27.3完成予定

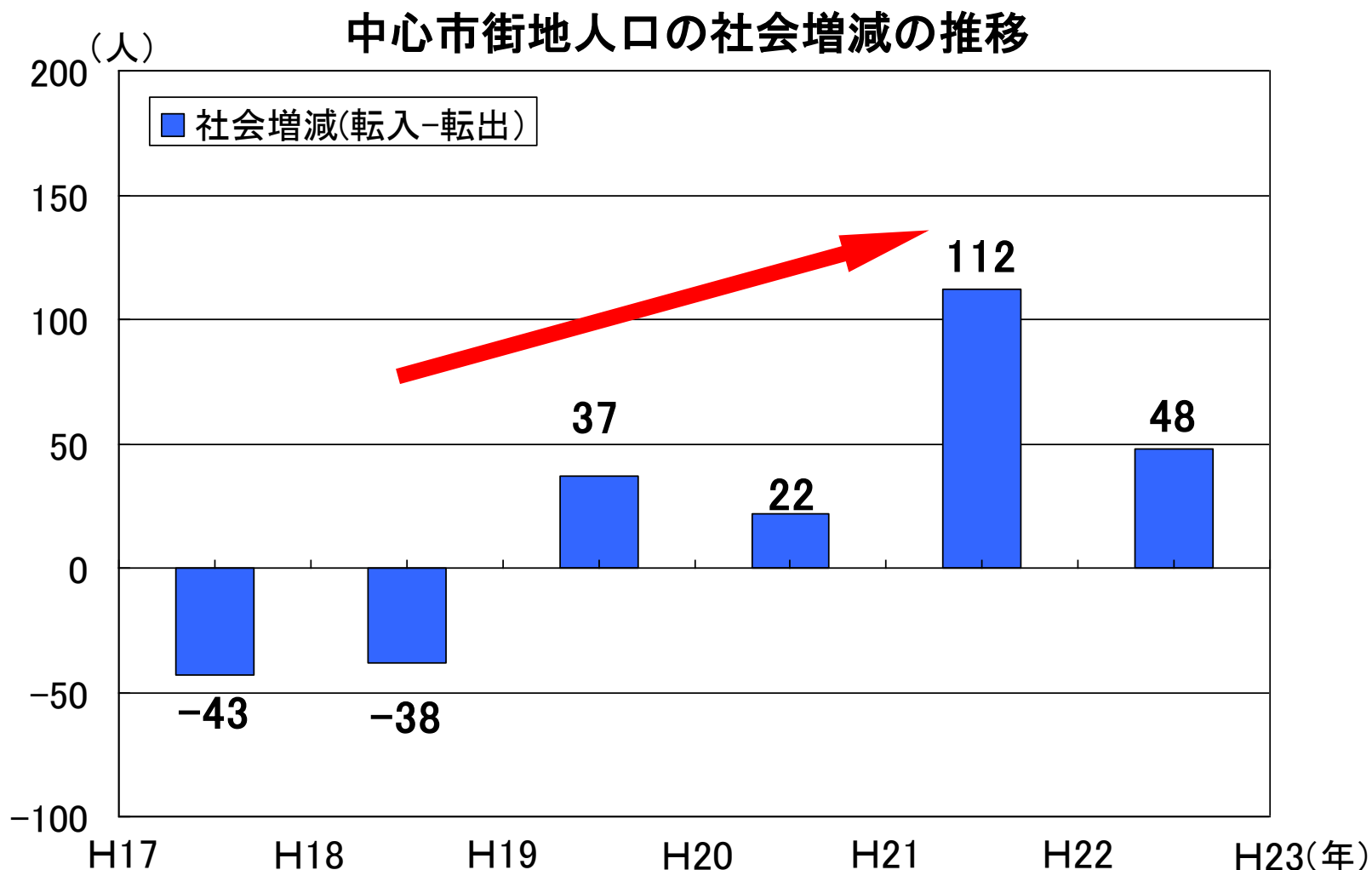
総曲輪通り南地区
延べ面積：約44,200㎡
H19.9完成

グランドプラザ
面積：約1,400㎡
H19.9完成

西町・総曲輪地区
駐車台数：630台
H17.4完成

2. 富山市中心市街地の人口動態の推移

中心市街地では、質の高い公共交通の整備や居住促進策により、転出超過から転入超過へと転換した

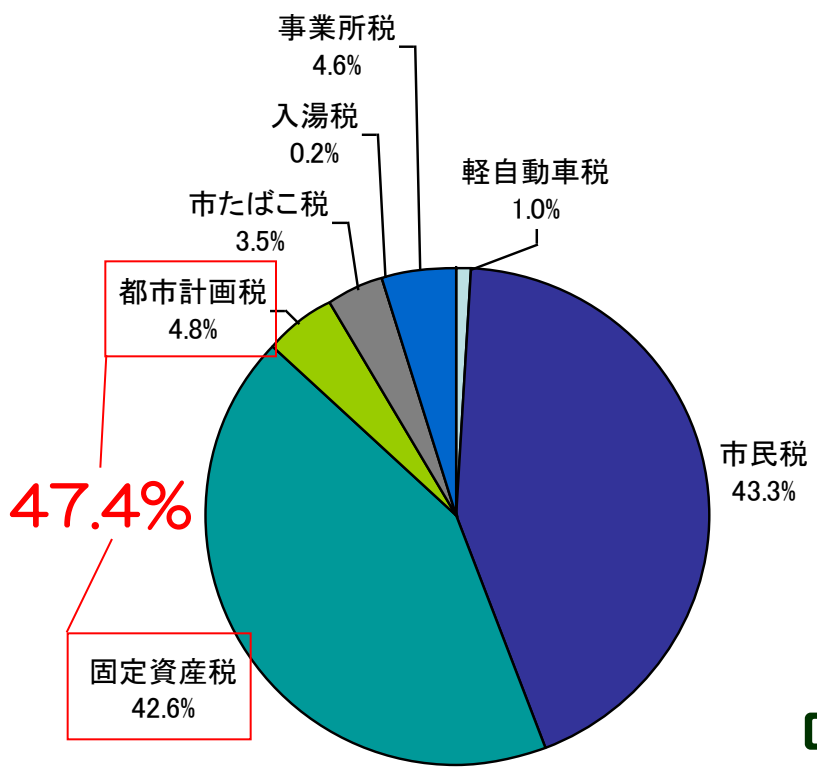


※各年6月末 住民基本台帳人口(外国人登録者含む)

3. 富山市の市税の内訳(平成23年度)

市税の約半分を占める固定資産税・都市計画税の内、22.5%が、面積でわずか0.4%の中心市街地によるもの

富山市の市税の内訳

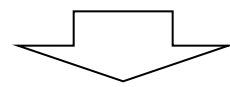


固定資産税・都市計画税の地域別内訳

	面積比	固定資産税+都市計画税
市街化区域	5.8%	73.8%
うち中心市街地	0.4%	<u>22.5%</u>
上記以外	94.2%	26.2%

※償却資産分は含まず

活発な経済活動により、
大きな税収を生んできた都心の活力が、
大きく低下しはじめている



中心市街地の活性化に**集中投資**

4. まちなか及び公共交通沿線居住推進事業

まちなか及び公共交通沿線への居住を推進するため、良質な住宅の建設事業者や、住宅を建設や購入等を行う市民に対しての助成を実施

■ まちなか居住推進事業 (H17.7~)

<支援内容>

市民向けの支援

- ・戸建て住宅または共同住宅の購入費等の借入金に対する助成: **50万円/戸**
- ・都心地区への転居による家賃助成 **1万円/月(3年間)**

建設事業者向けの支援

共同住宅の建設費への助成: **100万円/戸**等

<実績> 774戸 (H17.7~H23.3)

■ 公共交通沿線居住推進事業 (H19.10~)

<支援内容>

市民向けの支援

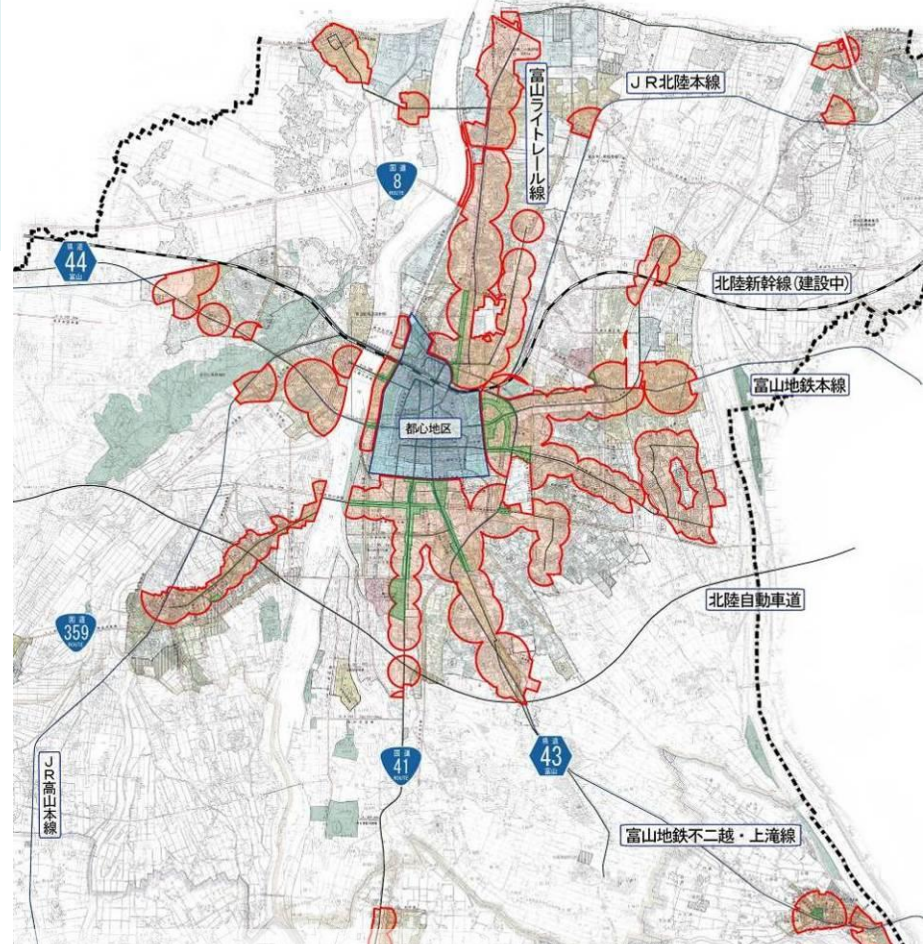
戸建て住宅・共同住宅の建設・取得に対する助成: **30万円/戸**等

建設事業者向けの支援

共同住宅の建設費への助成: **70万円/戸**等

<実績> 491戸 (H19.10~H23.3)

■ 対象範囲



まちなか居住推進地区: 都心地区
 公共交通沿線居住推進地区: 鉄道駅
 勢圏(半径500m)+バス停圏(半径
 300m)でかつ、用途地域が定めら
 れている区域(工業地域・工業専用地域を
 除く)を対象とする。ただし、都心地区
 (約436ha)の区域は除く。

公共交通沿線居住推進地区 区域図

- 公共交通沿線居住推進地区 (Red outline)
- 都心地区 (Blue outline)

公共交通軸

- 鉄軌道 (Blue line)
- 路線バス (運行頻度の高い路線) (Black line)
- 市境 (Dotted line)

0 500 1000 2000 5000m